

## 甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年8月23日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	清水和弘君	副委員長	滝川美幸君
	安倍健治君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（3名）

議長	赤澤厚君	樋口孝之君
	小澤重則君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	市民部長	長田裕二君
生活環境部長	相川泰史君	防災危機管理監	山岡広司君
教育部長	小澤明君	市民戸籍課長	山田郁子君
市民活動支援課長	小宮山厚君	学校教育課長	坂本公彦君
敷島・双葉学校給食センター長	窪田美世君	スポーツ振興課長	森川嘉亮君
政策戦略係長	森澤篤史君	経営企画係長	石原大助君
証明係長	久津間美幸君	マイナンバーカード係長	有泉正恵君
防災減災係長	奥山正広君	スポーツ推進係長	広瀬修君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
--------	-----	----	-----

## 書 記 長 田 大 地

### 内容

- 1 未来に向けた地方創生連携事業（学官連携）について（経営戦略課）
- 2 第4次甲斐市行政改革大綱の令和3年度実績及び令和4年度目標について（経営戦略課）
- 3 やまなし県央連携中枢都市宣言について（経営戦略課）
- 4 甲斐市総合防災訓練について（防災危機管理課）
- 5 証明手数料のキャッシュレス決済の導入について（市民戸籍課）
- 6 マイナンバーカード普及促進事業の進捗状況について（市民戸籍課）
- 7 K A I S P O R T S D A Yの開催について（スポーツ振興課）
- 8 その他

開会 午後 1時22分

○書記（森田 公君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 本日はお忙しい中、総務教育常任委員会にご参集ご苦労さまでございます。

コロナ感染症も第7波、高止まりの傾向がある中で、なかなか終息の見通しのつかない状況からウィズコロナに向けた対策、その他報告等を含め、本日の議案は、1、未来に向けた地方創生事業から、7、KAI SPORTS DAYまで7項目にわたり審議をいただきます。委員の皆様には活発なご意見、ご審議をいただき、また、円滑に議事進行ができますようお願い申し上げまして、私の挨拶と代えさせていただきます。

ただいま出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割当人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

---

○委員長（清水和弘君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

1、未来に向けた地方創生連携事業（学官連携）について、担当より説明をお願いいたします。

丸山総合戦略部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） お疲れさまでございます。

本日、酒井経営戦略課長につきましては傷病により休暇をいただいておりますので、本委員会の内容のご説明につきましては私のほうからさせていただきますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、経営戦略課から、目次の内容（1）未来に向けた地方創生連携事業（学官連携）につきましてご説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

本事業につきましては、7月臨時議会で補正予算を計上いたしました安心甲斐・市民支援事業でございます。今日は具体的な事業内容等についてご説明させていただきます。

まず、1、背景でございますが、新型コロナウイルス感染症の長期にわたる蔓延等により、子供たちの学校生活の変貌や市民が活動制限等を受ける中、活力あるまちづくりの促進と市が掲げております創甲斐教育の実現、また、新しい生活様式を含む未来社会Society5.0の体制を構築するため、市への貢献と多岐にわたる活動実績のある学校法人日本航空学園と連携して取り組むものでございます。

2、事業目的につきましては、このコロナ禍を教訓にビヨンドコロナ・ビヨンド甲斐市を見据えたスポーツ、文化、芸術活動等への機会を創出することで、市民活動の活性化や創甲斐教育の促進につなげるものであります。

一方、全国的に課題となっている公立中学校部活動の地域移行の検証も視野に入れ、質の高い指導体制と充実した活動環境を備え、また、ドローン等のデジタル技術の先進的取組も行っております学校法人日本航空学園と連携し、未来に活躍するトップアスリートやアーティストなどを育成していきます。

3、事業概要でございますが、大きく分けて3つの事業に取り組んでまいります。

1つ目は、文化・芸術等表現者育成事業として、市内小・中学生出演によるミュージカル公演を行います。出演者は各小・中学校を通じて募り、応募者のオーディションを実施し、出演者にはプロの演出家による技術指導が行われ、9月11日の日曜日、日本航空学園内ホールにて1日2回の公演を行うものであります。

2つ目は、トップアスリート、アーティスト、パフォーマーを含みます育成事業でございます。

今年度は、サッカー技術指導・クリニック及び交流会の開催といたしまして、市内中学生を対象とした学園サッカー部による技術指導を2日間、元サッカー日本代表選手によるクリニック及び交流会を1日、全3日間を実施いたします。

2ページをお願いいたします。

吹奏楽指導・発表会につきましては、市内小・中学生を対象とした学園吹奏楽団を呼び、

著名指導者による技術指導会と発表会を実施するものであります。

3つ目は、講演会実施事業として、日本航空学園サテライト校校長の小西博之氏による講演会を開催を予定します。

小西会長は、欽ちゃんファミリーでデビュー、コニタンの愛称で親しまれ、現在も俳優として活躍しておりますが、過去に大病を患い、闘病を経て復活しており、その経験談など各地で講演の実績がございます。

以上、3つの項目の事業に取り組む計画となっております。

続きまして、4の契約内容でございますが、3つの事業を日本航空学園へ業務委託とし、期間を契約の日から令和5年3月末としております。

内容は、開場及び資機材の確保、各事業の開催の周知対応、出演者、参加者等との調整・交渉、技術及び演技指導のほか、事業の運営及び進行、参観者に対するコロナ対策等の業務を委託いたします。

費用負担につきましては、協定の本質である連携の観点から、双方で総事業費の2分の1相当を市及び日本航空学園で負担することとしております。

次に、その他関連につきましては、本事業に関わる関連内容といたしまして、(1) 甲斐市と学校法人日本航空学園との連携協定につきましては、7月15日、市役所庁議室にて市長及び梅沢学園理事長また双方の関係者が参列し、調印式を執り行い、取り交わしました連携項目につきましては、シティプロモーションを活用したまちづくりに関すること、Society5.0及びDX化の推進によるまちづくりに関すること、文化、芸術、スポーツを通じたまちづくりに関することの3項目を連携項目として、協定目的でもあります豊かで活力ある地域社会の形成と地域の振興を目指し協働で取り組んでまいります。

次に、(2) 甲斐市応援アンバサダー設置要綱の制定につきましては、地域振興策の一つでもございますシティプロモーションを、より効率的かつ効果的に展開するため、アンバサダー、いわゆる大使として活用したマーケティングを導入してまいります。アンバサダーには、本市に熱意を持って応援してくれる著名な方を任命し、市の魅力ポイントや名物、特産品などの情報発信に協力していただくことで、ふるさと応援寄附金の増収や関係人口増加への効果を期待するものでございます。

現在、要綱制定等の準備を進めており、令和4年9月施行を予定しております。

以上で、未来に向けた地方創生連携事業（学官連携）につきまして説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの真ん中ですが、費用負担、総事業費の2分の1とあるんですが、総事業費はどのくらい見込んでいるのでしょうか。大体のところ結構です。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 本日、7月補正予算で計上しました500万円、そうしますと、2分の1ということで約1,000万ほどの事業計画であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） その下のほうですが、Society5.0というのはよく聞くけれども、日本語的にはどういう表現になるんですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 今までに至る文化の進み方というか、このSocietyの1.0につきましては狩猟、2.0につきましては農耕、3.0につきましては工業、4.0につきましては情報ということで、この5.0につきましては科学技術という形の文化の進展、こういったものを表しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 事業概要のところ、文化・芸術育成事業、これについては9月11日ですか、もうかなり日程的にはすぐな話になるんだけれども、現時点でこのオーディションとか実施して、もう既に進行はしていて、その結果をこの11日に2回公演するという内容でいいですか。どういうことですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） そのとおりでございます、事業につきましては7月補正予

算で予算計上したんですけれども、どうしても応募については先行して行わなければならないということで、こちらについては、既に定員約50名を見込んでおりまして、満員という形で、今、技術指導等を行っている状況であります。

予算経費につきましては、本番の公演に関わる経費となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、オーディション、人数が定員50名ということだけれども、既にその50名はもう集まっているということ。集まっていて、なおかつ、レッスンというか、そういうものを当然、公演11日で、もう当然やっているということだよ。そのレッスン内容というのは、どこでどんな形でどういうふうにやっている。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 指導につきましては約10回を計画しておりまして、学園内の施設におきましてプロの技術者等が徐々にいろんなパターンで入ってきながら指導をしていくというような状況になります。

今現在、オーディション等は済んで、今から本格的な指導という形になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 内容的には、小・中学生の内容は、小学生が何人、中学生が何人というその辺の内訳はどうなっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 今、まだこちらのほうに名簿のほうは来ておりませんが、その50名につきましては市内の小・中学校から全て50名という形で参加募ったということで報告が来ております。

○委員（内藤久歳君） だから、そうじゃなくて、総数は50名なんだけれども、全体の中で、当然、小学生は何人、中学生は何人で合わせて50人ということなので、現時点ではその数は分かっていないということ。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） すみません。

50名ということは伺っておりまして、まだ内訳のほうは確認段階であります。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2番目、アスリート育成事業。

これはサッカーということなただけけれども、これも3日間やって、1日が全日本と、それから、あとが航空学園のサッカー部の指導者がクリニックをするということなただけけれども、これの募集の要項というか、どんな形で市内小中学生という、小中で16校あるわけだけれども、その中で人数とか募集のやり方とか、その辺のところはどんな形で各学校にアナウンスしているんですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） こちらにつきましては、講習のほうは中学生を対象に行います。こちらは、また応募チラシ等を作って学校のほうに直接依頼すると、また、学園のほうからサッカー部の顧問の先生にぜひご参加をとという形で話を進めていくという形にはなっております。

また、3日目に予定しております元日本代表選手のクリニック等につきましては、小・中学校の生徒対象に行うような形を考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） というのは、日本代表の3日目のクリニックというのが小・中学校にちょっと枠を広げてやると。その人数というのは、別に枠は設けない。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） まだこちらのほうも実際の実施日と、今、打合せ中であります。定員をどのぐらい、どのぐらい集まるのかとかまず調査をしまして、その上で決定していきたいという形で考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうなると、できるだけ多くのというこれがあるから、例えば、応募数がオーバーした場合も、定員に達したから切るじゃなくて、できるだけ応募者が多く参加できるように、例えばアシスタントコーチとかそういうふうなことも含めて、やっぱり人数が多くなるとそのサポートする指導者がいなきゃ大変じゃんね。だから、そういうことも含めて、枠を広げつつ、そういった受入態勢も向こうと話をしながらやってもらいたいと思います。人数で切らないで、できるだけ多くということを目標にやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2の事業目的の真ん中で、公立中学校部活動の地域移行の検証とありますが、具体的にはどこに出てきますか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） こちらにつきましては、地域の移行の検証という形を考えております。

この事業の本来の目的は、子供たち、また、市民の活動機会の創出であるんですけども、仮に、この日本航空学園の指導でそういった部活動が成り立つかとか、また、学園の施設の活用であったり、いろいろと小・中学校との連携に支障がないかということを実証できればしていきたいという形で考えております。

また、その上で、できる限りアンケート等も取りながら確認等を行っていくような形を考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

2ページのその他のほうの2番のアンバサダーのことで、大使を活用したマーケティングを導入して、本市に、ここにあります熱意を持って応援してくれる著名な方を任命し、市の魅力ポイントと書いてあります。これは1名なのか、複数名ということですか。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） こちらにつきましては、本市に熱意を持って応援してくれる方、芸能人とかだけではなくて、著名な方を募集していくんですが、今のところ想定しているのは、例えば、今回の講演をしていただく小西校長先生、また、やはたいもを応援していくと公言しているマキタスポーツさん、そういった方々を今考えております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 何かがありました。

よろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

そうであれば、それなんですけれども、その中に、市の特産物とかいろんなものを情報発

信して、それでふるさと納税、それを増やすとかそういうことを、また、人間関係を増やしていきたいということがうたってあるんですけども、十分それに応えられるような方を任命ということで、今、名前を挙げてもらったんですけども、十分だとは思いますが、ぜひ小西さん、幅広く甲斐市のことを思ってやっていただけるように、ちょっと要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の関連のことなんだけれども、アンバサダー、大使。これについては、一つの提案だけれども、過去、焼酎大貳のモデルというか、あれになってもらった田中泯さんとか、ああいう著名という部分においては非常にいいネームバリューがあるんじゃないかと思うんだよね。その辺のところの検討というか、そういうことはしなかったの。

○委員長（清水和弘君） 森澤係長。

○政策戦略係長（森澤篤史君） 今おっしゃった田中泯さんでありましたり、昨年度、こちらのふるさと納税のPR等でご協力いただきました川上麻衣子さんであったり、あと、甲斐市出身の荻野可鈴さん、そういった方々にもお声がけをしまして、なるべく多くの方々に甲斐市をPRしてもらうということで、アンバサダーマーケティングのほうを展開していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） せっかくそうやって地域で、前の段階で、今挙げてもらった人たちもそこそこ発信力がある人なので、できるだけ費用をかけずに、市の考えを理解してもらって、少し報酬があるかどうか分からんけれども、そういった形で、やはり発信力を高めていくという面においては、多くの人になってもらったほうがいい。1人、2人じゃ寂しいから、できるだけ多くの人を理解を求めて協力してもらって、でも、逆に言うと、そういう人たちも、ある面では自分自身を発信する、ウィン・ウィンじゃないけれども、そういう格好になるんじゃないかと思うんです。

そういうことも含めて、今までの実績を踏まえながら、そういった形で進めてもらえば、なお有効的な形になるんじゃないかなと思うので、ぜひそこら辺もしっかり取り組んでもらいたいと思います。

以上です。要望でいいです。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長、答弁ありますか。ありますか、補足は。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今のご意見のとおり、今回のアンバサダーについては甲斐市のシティプロモーションという中で数多くの方を産業、学術、文化、芸術、芸能、スポーツ、幅広い分野の方々に応援していただくということで、これまでの関係する方々以外にも積極的にアンバサダーに就任していただく中で、市のシティプロモーションに努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、未来に向けた地方創生連携事業についてを終わります。

次に、（２）第４次甲斐市行政改革大綱の令和３年度実績及び令和４年度目標について、担当より説明をお願いいたします。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 続きまして、内容（２）第４次甲斐市行政改革大綱における令和３年度実績及び令和４年度目標について、ご説明させていただきます。

初めに、第４次甲斐市行政改革大綱の計画期間につきましては、第２次甲斐市総合計画の後期基本計画の計画期間と整合を図るため、令和３年度から令和６年度までの４年間の計画期間として取り組んでおります。

具体的な内容となります実施計画につきましては、社会情勢の変化などを的確に反映するため、年度ごとに評価を行い、見直しを行う中で作成することとしております。

それでは、資料の３ページをお願いいたします。

このページでは、１、第４次甲斐市行政改革大綱における令和３年度実績につきまして、重点項目ごとに集計した表でございます。

資料の黒枠に記載のとおり、重点項目１の健全な財政運営、重点項目２の職員の人材育成

と適切な定員管理、重点項目 3、効率的・効果的な事業の推進、重点項目 4、公共施設の適正管理、この 4つを柱として、それぞれの取組方針を定め、推進しております。

この実績でございますが、重点項目 1、健全な財政運営につきましては、(1) から (3) の 3つの取組方針を、下段の網かけしてありますとおり、達成率は76.5%となっております。

重点項目 2、職員の人材育成と適切な定員管理につきましては、達成率は69.2%となっております。

同様に、重点項目 3、効率的・効果的な事業の推進につきましては、達成率が83.0%となっております。

重点項目 4、公共施設の適正管理につきましては、達成率は100%でございました。

この最下段に記載する網かけの合計欄が全体の集計となりまして、令和 3 年度の取組項目の104の項目について全ての目標値の設定を行い、目標を達成した項目は84項目、達成率は80.8%でありました。

ページ一番下には、参考としまして、前回の第 3 次大綱の令和 2 年度実績を記載しております。

資料の 4 ページをお願いいたします。

こちらの集計表につきましては、今の集計の詳細となりまして、重点項目、取組方針、取組項目と所管名、指標を掲げ、令和 2 年度の参考実績及び令和 3 年度の目標と実績を記載しております。

また、令和 4 年度の目標につきましては、令和 3 年度の実績を踏まえた中で目標設定を行っております。

それでは、4つの重点目標の取組方針における主な取組項目を説明させていただきます。

重点項目、網かけの 1、健全な財政運営、取組方針 (1) 自主財源の確保、取組項目といたしまして、市税等の収納率向上に向けた取組の推進の指標、現年度分収納率のうち、1、市税、2、国民健康保険税、4、介護保険料、6、住宅使用料につきましては、令和 3 年度実績欄のとおり目標を達成しております。3の後期高齢者医療保険料、5、保育料、7、学校給食については未達成の結果でございました。

なお、市税及び使用料等の現年分の目標収納率の基準につきましては、市税等収納対策本部で定められたものに基づいた数値となっております。

10、ふるさと応援寄附金の拡大につきましては、新規参加者事業者への獲得や SNS に

よる情報発信に努めるとともに、ふるさと納税ポータルサイトを4サイト増加させ、合計10サイトとし、PRを展開したことによりまして、寄附額が11億4,375万4,000円となり、前年度と比較いたしまして3億8,806万6,000円の大幅な増額となりました。

5ページをお願いいたします。

取組方針の(2)計画的・効率的な財政運営の19、中期的な財政管理では、概算予算要求中期財政計画の作成の段階におきまして、総合戦略部長ヒアリングを基に中期的な財政見通しの集計更新を行ったところであります。

次に、中段の網かけ(3)公営企業の経営健全化、23、水道経営戦略の推進につきましては、平成28年度に水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画を策定し、令和3年度には水道審議会に諮り、中間見直しを行う中で、令和4年度から水道の安定供給と経営健全化に向けた経営戦略を推進しているところであります。

なお、24、水道有収率の向上及び25、下水道接続率の向上につきましても、それぞれ目標を達成しております。

この下段の使用料等の収納率向上の取組項目といたしまして、26、水道料金、30、合併浄化槽分担金の現年度収納分につきましては目標を達成いたしましたが、27、下水道使用料、28、下水道受益者負担金、29、合併浄化槽使用料につきましては、僅かでございますが目標に届いておりません。

次に、6ページをお願いいたします。

重点項目の2、職員の人材育成と適切な定員管理、取組方針(1)人的資源の強化と適切な定員管理の39、時間外勤務の削減につきましては、休日出勤の代休取得率を指標とし、令和3年度は目標を10ポイント上回る達成でありました。

次に、中段、網かけの(2)組織力の強化と働きやすい職場環境の整備、41、横断的なプロジェクトチームの活用につきましては、市の施策・政策などに対して複数の部署にまたがる部会やプロジェクトチームなどの活用が図られ、中でも昨今のデジタル化推進に関連するプロジェクトチームの設置など、15件の取組が行われたところであります。

44から46のテレワークの推進につきましては、令和3年度目標を1,100人と設定に対し、実績は延べ1,652人でありました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、自宅等においても勤務できる環境を関係課が連携して整備を行い、職員がテレワークを実行したものであります。

今後もテレワークを推進することにより、事務効率、生産性の低下を招くことなく、育児、

介護の対応など、個々に応じた柔軟な働き方ができる職場環境を推進して、働き方改革の実現を目指してまいります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

重点項目の3、効率的・効果的な事業の推進、取組方針（1）質の高い行政サービスの提供、指定管理者制度の活用につきましては、48から62の15の施設に指定管理者制度を導入し、合計で5,390万7,000円の経費削減につなげたところであります。

なお、52から56につきましては、令和4年度の欄にも記載しておりますが、3つの温泉とそれに付随する施設につきましては、令和4年度から民間委託による運営となりましたので、令和4年度は10の施設が指定管理制度の活用となります。

次に、65、納付方法の充実につきましては、曜日、時間にもかかわらず納付ができるコンビニ収納及びバーコードの読み取りにより非接触で納付できるスマートフォンアプリ決済の利便性が納税者に指示され、目標を上回る実績となっております。

次に、66、おくやみ支援コーナーの実施につきましては、第4次大綱からの取組項目といたしまして、おくやみ手続利用者の事前予約率を指標としております。令和3年度は目標には届きませんでした。今後もおくやみ手続支援コーナーの事前予約制度の周知を図るとともに、死亡に伴う各種手続のために来庁するご遺族が迷うことなく手続が行えるよう、窓口ワンストップ化に取り組んでまいります。

72、73、マイナンバー制度活用の研究につきましては、カードの交付枚数を指標としており、庁舎及びラザウォークに申請サポートブースの設置、また、日本航空学園及び市内の事業所への出張申請の実施等を通じましてマイナンバーカードの普及促進を図っているところでございます。

コロナ禍の影響もあり目標値に達しておりませんが、実績は累計3万4,248枚でありました。今後におきましても、なお一層マイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

75、窓口申請のデジタル化の検討につきましては、行政手続におきましてオンライン化したサービス数を指標としており、令和3年度に新設されたスマートプロジェクト推進課が中心となり、関係課で構成する作業部会とで調査研究を行い、既存の電子申請ツール「やまなしくらしねっと」に加え、新たに導入した電子ツールのロゴフォームを活用して、おくやみ窓口における書かない窓口等、45件のオンライン化を実施いたしました。

8ページをお願いいたします。

網かけの（2）協働によるまちづくりの推進、取組項目83、市民公募制の推進では、目

標値30%に対して実績が26.8%であり、目標値に届きませんでした。今後も甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針で定める30%を達成するため、市政への市民参加機会の確保を推進していきたいと考えております。

85、SNSの活用につきましては、コロナ禍の影響によりイベント開催数の減少などが続いている中でございますが、様々な年代や趣向に合わせ、市民が市政に関する情報を主体的に入手できるよう様々な情報を発信し、目標が達成されております。

次に、網かけの(3)業務改善の推進、取組項目91、議会や会議資料の電子化の推進につきましては、議会におきまして冊子の議案書と併用して電子化した議案書を試行的に導入いたしました。また、庁内会議におきましても電子化した資料により会議を実施するなど、紙媒体を減らすことで印刷経費の削減と事務の改善を図っております。

93、AI・RPAを活用した業務改善の研究につきましては、事務効率化及び費用対効果に優れ、市民の利便性の向上と職員負担の軽減を目的とするAI・RPAを活用した業務改善に取り組み、令和3年度につきましては、ふるさと納税業務及び軽自動車税の廃車処理業務にRPAを導入、また、全庁的な会議録作成の時間削減を図るため、AI議事録を導入し、これまでの作業時間を32%削減したところでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、重点項目4、公共施設の適正管理、(1)公共施設等マネジメントの推進、96、公共施設等総合管理計画の見直しにつきましては、令和2年度に国のインフラ長寿命化計画が見直されたことを踏まえて、令和3年度には平成28年度に策定いたしました甲斐市公共施設等総合管理計画を改定し、公表したところでございます。今後、計画に基づき長期的な視点を持って施設等の更新、統廃合、長寿命化等の方向性を検討してまいります。

以上、第4次甲斐市行政改革大綱における令和3年度実績及び令和4年度目標についての報告及び説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの全体のやつですが、達成率100%というのがあるんですが、

これは抽象的な内容なのでパーセントで表すのが適当なのかどうかという感じもするし、

100%というのも何かすっきりしない気がするんですが、どうですか。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 今のご指摘の4の公共施設の適正管理の100%については、資料の9ページをご覧になっていただきたいと思います。

まさしく9ページが100%の項目でして、表記とすれば100%となっておりますが、おのおの指標また目標については、数値で表したり言葉で表しているものがございます。その中で、この項目については全て達成したということで集計表には100%と表記させていただいたものでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 公共施設だけでなく、その上のほうの業務改善もそうですけれども、これはいいです。これは主題じゃないので。

4ページですが、例えば市税とかいろいろ納めるものについてですが、現年度分がかなり高い収納率なんですけど、過年度分について、例えば市税の過年度分が27%とか30%とかあります。これは去年集められなかったのが過年度分として残るわけですよ。そうなる、どのぐらいの期間たまったものなんですか。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 各年度において、要するに現年、過年と年度切りを行っておりますので、まずは現年からの収納を優先しております。

また、過年度の年数の積上げについては、ちょっと手元に資料がございませんので、また改めてご報告させていただければと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの真ん中、パブリックコメントですが、これ実施で実績が7件とあるけれども、パブリックコメント自体も延べ件数があるはずなんですよ。それに対しては、ほとんど1件とかゼロ件とか2件とかというような状況なので、この辺の表現の仕方もちょっと適切ではないように思いますが、いいです。意見として述べさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ほかにありませんか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

〔「委員長、さっき後ほど答えると言った答弁ですが、すぐ終わりますので」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 石原係長、お願いします。

○経営企画係長（石原大助君） すみません。パブリックコメントですけれども、7件ございまして、そのうち1件、2項目の問合せがございました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

以上で、第4次甲斐市行政改革大綱の令和3年度実績及び令和4年度目標についてを終わります。

次に、3、やまなし県央連携中枢都市宣言について、担当より説明をお願いいたします。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） それでは、内容（3）やまなし県央連携中枢都市宣言につきまして、ご説明させていただきます。

資料は別冊資料で、タイトルが表紙上段にやまなし県央連携中枢都市宣言についてとなります。

初めに、本件につきましては、本年5月の常任委員会におきまして連携中枢都市圏についてご説明させていただいておりましたとおり、甲府市におきまして、本市を含む近隣8市町の連携中枢都市宣言圏による取組を進め、7月26日に県防災会館において連携する10の市町の首長が参加する中で、甲府市が連携中枢都市宣言を行いました。この内容につきましてご報告させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開きください。

このページは、甲府市が宣言いたしました連携中枢都市宣言の内容となります。

概要といたしましては、連携する10の市町で構成する圏域の地理的産業、人口の推移と推計及び交通基盤整備からの産業経済への期待と、一番下の段落に記載のとおり、圏域の10の市町が個性を互いに尊重しながら連携・協力を一層深めてスクラムを組み、圏域全体の経済の成長と、圏域の住民全体の豊かで快適な暮らしの実現に積極的に取り組んでいくため、甲府市が、中核市の権限を生かして連携中枢都市の役割を担うことを宣言されたところでもあります。

2ページの1、圏域の名称及び本市と連携を想定する市町の名称は、（1）圏域の名称を

やまなし県央連携都市圏とする。(2) 甲府市と連携を想定する市町、8市1町とし、合わせて、図表として連携する圏域図であります。

3ページをお願いいたします。

このページから13ページまでは連携する市町の統計資料が記載されております。

まず、2、本市への通勤通学割合は、連携する9市町から甲府市への通勤通学の割合を示しており、3、圏域の現在の人口と将来推計人口では、圏域全体の人口の推移と将来の人口予測が示されております。

4ページには、4、圏域の都市機能の集積状況及び利用状況等では、(1)に産業の状況、5ページから6ページは(2)観光・文化に関すること、7ページ、8ページには(3)交通といたしまして、圏域の鉄道駅、バスの状況や高速道路など交通インフラの状況と主な道路交通網を図示しております。

次に、9ページから(4)教育として、高等教育機関等といたしまして、圏域の大学をはじめ各種学校等、10ページには文化施設、11ページにはスポーツ施設、12ページには(5)医療として医療施設の状況、13ページでは(6)福祉として高齢者施設や保育所の状況について記載されております。

14ページをお願いいたします。

5、近隣市町と連携して取り組むことを想定する分野につきましては、各分野における具体的な取組項目を示したものになります。

(1) 圏域全体の経済成長の牽引では、1) 広域観光の推進、2) 地域農業の稼ぐ力の強化、3) 地域産業の振興、4) その他、圏域全体の経済成長の牽引に係る施策であります。

(2) 高次の都市機能の集積・強化では、1) リニア開通による広域交流拠点の形成、2) 公共施設・公共インフラの広域的利活用、3) その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策となっております。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上では、1) 生活機能の強化、2) 結びつきやネットワークの強化、資料をめぐっていただきまして、3) につきましては圏域マネジメント能力の強化として、各取組分野が示されたところであります。

以上が、7月26日に甲府市が宣言した内容となります。

また、14ページから15ページの5、近隣市町と連携して取り組むことを想定する分野の取組項目につきましては、より具体的な取組事業を各市町の担当職員による分科会において協議が今後行われていきます。

今後のスケジュールといたしましては、各会議で検討された内容につきましては、10月中旬に開催を予定する首長会議に諮られ、令和5年4月からの連携事業を開始する予定として説明を受けております。あわせて、各市町の議会の議決が必要となる連携協約につきましては、本年12月議会において諮っていただきたい旨の依頼を受けているところでございます。

引き続き、本件につきましては、10月中旬に開催される首長会議で令和5年度の連携事業等が示される予定でございます。内容につきましては本委員会でご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、やまなし県央連携中枢都市宣言につきまして説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願ひいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この連携をやっていくんだけど、先ほどの説明の中で、職員が行って、このような形で具現化していくかということについて協議をすると思うんだけど、年に何回とかそういう会議の設定というのはやっているんですか。あるんですか。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） この連携中枢都市の協約に向けて、各首長の会議、その下の課長の会議、先ほど申しました、要するに各部門の担当者会議がございますので、引き続き協約に向けた内容を詰めませんと、協約、要するに議会のご説明もできませんので、できる限り多くの会議を設定して対応するよう本市からも甲府市にお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今それに対する準備段階ということね。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 準備段階ということなので細かいことは聞きませんが、これについては、例えば国からの予算とかそういうものは何かあるのでしょうか。それとも、地元だけの問題なのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） まず、本件につきましては、中核都市である甲府市が宣言するものに対して我々は連携を図るものでございます。中核となる甲府市については、普通交付税と特別交付税が措置されます。

また、連携する今後の関連する自治体については、特別交付税として連携事業に交付されるような計画になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、やまなし県央連携中枢都市宣言についてを終わります。

次に、委員より経営戦略課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で、経営戦略課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩しますか。

〔「半まで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 半まで、30分まで、休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時21分

○委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開いたします。

先ほどの松井委員の質問に対して、丸山部長から答弁をお願いします。

丸山部長。

○総合戦略部長（丸山英資君） 先ほどはありがとうございました。

先ほど松井委員さんから市税等の収納率に向けた過年度の積み残しや件数についてご質問いただきましたが、各所管に多くまたぐこと、また、本年9月の決算委員会におきまして所管から決算報告がございますので、その中で説明をさせていただくこととなりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

次に、（4）甲斐市総合防災訓練について、担当より説明をお願いいたします。

山岡防災危機管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、防災危機管理課より令和4年度の甲斐市防災訓練についてご報告をさせていただきます。

資料につきましては10ページをお願いします。

まず、1の目的であります。東日本大震災、熊本地震を教訓に、突発的に発生をする地震を想定し、市・自主防災組織、防災関係機関等が相互に連携をして協力体制の確保に努めながら、迅速かつ適切な防災・減災活動を実施し、もって市民及び職員の防災意識の高揚を図ることを目的として実施をしていきたいと思っております。

また、本年度につきましても、昨年と同様にコロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、感染対策を徹底しながら、規模を縮小し、可能な限りの訓練を実施をしていきたい

と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2の実施期間ですが、自治会ほか以下のとおりの団体で実施をしていきたいと思ひます。

3番の実施日時になりますが、令和4年11月6日日曜日、午前8時、サイレンに伴ひまして開催をしていきたいと考えております。

実施時期につきましては、例年開催をしている防災週間から試験的に移行するものでありまして、令和5年度以降は今年度の検証を行った上で検討していきたいと考えております。

中止となる状況でございますが、①としまして、当日市内に気象警報が発表、または発表が予想される場合、②としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国や県から行動制限等が要請された場合、③ですが、その他中止となる事項が発生した場合でございます。

中止になる場合は、前日の午後3時までに判断をしまして、午後6時までに市から自治会長へ連絡をし、併せて防災無線等で周知をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、4番の災害の想定ということで、今回、南海トラフ等を震源とするマグニチュード8の地震を想定していきたいと考えております。

5、訓練の重点項目ですが、昨年に引き続きまして、自治会では安否確認、情報伝達訓練のほか、感染症対策を講じた上で自治会独自の訓練も行いたいと考えております。

また、指定避難所における初動対応の一環としまして、今年度につきましては仮設トイレの設置訓練を行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、6になりますが、住民訓練。住民の訓練といたしましては、まずシェイクアウト訓練をしていただき、災害への備えをお願いしたいと考えております。

7、自治会の訓練としましては、安否確認、情報伝達訓練、こちらは必須でお願いをしたいと考えております。

次に、11ページの(2)を見ていただきたいんですが、指定避難所仮設トイレ設置訓練、これも一応必須で行いますが、指定避難所におきまして仮設トイレの設置の訓練をしていきたいと考えております。

(3)自治会独自訓練、こちらにつきましては任意でお願いをしまして、シェイクアウト訓練終了後、各自治会で設定をした一時避難場所等における各種訓練等を計画し、実施する自治会については、お願いをしていきたいと考えております。

次に、8番の消防団訓練につきましては、(1) 非常参集訓練、(2) 情報収集、巡回訓練、(3) 指定避難所仮設トイレ設置訓練、自治会独自訓練、こちらは、各消防団担当している自治会で訓練があった場合、そちらのほうへ参加をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いをします。

次に、9の市議会訓練につきましては、昨年と同様に非常参集・情報伝達及び災害対策本部設置訓練を実施していくと聞いておりますので、よろしくお願いをします。

10番、市職員訓練につきましては、(1) 災害対策本部運営訓練としまして、対策本部を立ち上げます。対策本部につきましては、市長を筆頭に21名が対策本部として設置をし、7時30分に参集をしまして、防災対策室におきまして状況付与訓練等を行っていきたいと考えております。

(2) 所属別職員訓練につきましては、市職員が対象で7時30分に参集をし、参集場所については自席ということで、非常参集・情報伝達訓練や指定避難所の仮設トイレ設置訓練などを行っていきたいと考えております。

最後になりますが、訓練参加の周知方法になりますけれども、8月、本日、総務教育常任委員会、この後、部長会議、自治会連合会の定例会、こちらは今回中止という形になりましたので、通知をまず送らせていただき、その後、9月に詳しい内容等を自治会長、また防災委員のほうへ送付をしていきたいと考えております。

10月には、各学校16校会に説明をし、市広報紙、チラシ及び市ホームページ掲載を予定をしております。

11月には、前日になりますが、前日の午後7時に防災無線による市内一斉放送を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、簡単ですが、防災訓練の説明とさせていただきます。よろしくお願いをします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

樋口議員。

○議員（樋口孝之君） 1点だけ教えてください。

本年度の訓練重点項目で仮設トイレの設置訓練ということが重点項目でうたっています。そのトイレを設置する指導者とか組立ての方法とか使用方法、その辺は市とかそういう指導をしてくれる人は、各自治会にもお願いすれば来ていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 山岡管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 指定避難所の仮設トイレの設置訓練になりますが、まず、指定避難所開設をする職員がいますので、まずその職員が行きます。行って、それ以外に何人か職員を配置させていただき、その設置をして、各自治会へ今回は3名以上お願いをしようかと思っていますので、各自治会から3名以上の役員さん何かしらを来ていただき、設置を体験していただくという形で進めていきたいと考えております。

○議員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市総合防災訓練についてを終わります。

次に、委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ないですか。

ないようですので、以上で防災危機管理課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、（5）証明手数料のキャッシュレス決済の導入について、担当より説明をお願いいたします。

山田市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お疲れさまでございます。

市民戸籍課から証明手数料のキャッシュレス決済の導入について説明いたします。

常任委員会資料の12ページをお願いいたします。

1、経緯でございますが、買物等の支払いにおけるキャッシュレス決済は、消費者の利便性の向上等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行による感染防止対策の一つとして国等が推奨しています。

本市では、SMART甲斐プロモーションの基本方針1のライフスタイルに応じた行政サービスの向上に、住民票等の証明手数料の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入を定めており、市民の利便性向上と感染症対策を目的として導入するため、キャッシュレス決済を可能とするレジスター等の設置を進めております。

2、キャッシュレス決済の対象ですが、市民戸籍課と敷島支所と双葉支所の窓口で発行する住民票や印鑑証明、税証明、戸籍等の証明手数料の支払いを対象といたします。

3、機器の購入ですが、購入内容はレジスター3台と自動釣銭機1台のほか、レジスターに接続するカード決済の端末機とQRコードリーダーをそれぞれ3台ずつでございます。設置場所は市民戸籍課、敷島支所市民係、双葉支所市民係窓口にそれぞれ設置し、自動釣銭機は市民戸籍課に設置します。4月に一般競争入札によりまして、テクセル山梨販売と170万5,000円で契約いたしました。

なお、レジスター3台と自動釣銭機1台は既に納品され、5月19日から従来どおりの現金支払いのみの利用を始めています。

4、キャッシュレス決済の種類は、VISA、MASTER、JCBなどのクレジットカード6種類と、ID、Suica、nanaco等の電子マネー14種類、PayPay、D払い、auPay等のQRコード決済4種類となっております。

5、今後の予定ですが、9月中旬に指定納付受託者となりますカード会社の告示をいたします。同じく中旬にキャッシュレス決済端末機の設置をいたしまして、市民への周知のため、庁舎にポスターを掲示し、市のホームページに記事を掲載するとともに広報にも掲載する予定です。そして、9月下旬以降にキャッシュレス決済の使用開始を予定しております。

これで説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この5番の今後の予定の中で、使用開始を予定とうたっているんですけども、これはやっぱり明確な日程を何月何日という形で、例えば広報とか、今までの広報とかそういうものに発進する場合でも必要じゃないかと思うんですけども、現時点では、一応、9月1日とか10月1日とかそういった、今までの行政のそういった部分の開始時期の進め方というのは、そういう日程がちゃんと明確になっていると思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

今おっしゃっていただいたとおり、日にちを決めて先に広報をいたしたいところですが、端末機の納品が9月中旬ということで、はっきりした日にちまで確認できていない状況ですので、広報は後になってしまうんですけども、日にちが分かり次第載せたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは例えば、端末が入るからいつだか分からんということじゃなくて、やっぱり日程的にある程度余裕を持って、やっぱり広報というのは市民にしたら一番重要な発信源だから、その辺をやっぱり皆さんよく考慮して、設置完了まで多少の余裕を見ながらやったほうがいいのかなと思ったけれども、その辺は、まだ今、端末機の納入という問題があると思うんですけども、そこをもう少しきちんとして進めるべきじゃないかなと思うんですね。

○委員長（清水和弘君） 長田部長。

○市民部長（長田裕二君） ご指摘のとおり、日付のほうは早急にはっきりさせたいと思います。契約業者がありますので、そちらのほうに大体いつ頃はあるのかというような、その情報の連携を取りながら、早めに情報を得まして、PRのほうにもつなげていきたいと考えています。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、証明手数料のキャッシュレス決済の導入についてを終わります。

次に、（６）マイナンバーカードの普及促進事業の進捗状況について、担当より説明をお願いいたします。

山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） 引き続き、よろしくをお願いいたします。

市民戸籍課からマイナンバーカードの普及促進事業の進捗状況について報告いたします。

常任委員会資料の13ページをお願いいたします。

初めに、１、経緯ですが、平成28年１月から交付が始まりましたマイナンバーカードですが、今年６月末時点で全国の交付率は45.3%でございます。

本市の過去３年間と現在までの申請及び交付状況は表のとおりでございます。２年度に申請者が多いのは、国のマイナポイント第１弾のポイントプレゼントが実施されたことによるものと思います。３年度は、そのマイナポイント第１弾のカード申請期限が令和３年３月までから令和３年４月までに延長されたことにより増加していることもありますが、本市のギフト券プレゼントの事業実施によりまして申請者数が増加し、申請率が上がったものと考えております。本市の今年６月30日現在の申請率は53.1%、交付率は46.8%となっております。

次に、２の事業内容ですが、（１）新規申請者へのギフト券プレゼントにつきましては、令和３年４月１日以降にマイナンバーカードを申請した市民に対し、3,000円のギフト券をカード交付時に贈呈いたしました。用意したギフト券は、Go To Eat 食事券3,000円分を200人分、クオカード3,000円分を1万1,000人分、合計1万1,200人分で、全て配布いたしました。

（２）申請サポートブースでの申請支援でございますが、市役所各庁舎とラザウォーク甲斐双葉の窓口で写真撮影とタブレットの申請入力を職員がお手伝いして、申請の受付をしています。ラザウォーク甲斐双葉では、年末年始以外は休みなしで、毎日午後１時から夜７時まで申請を受付しております。受け付けた申請者数は、表にありますとおり、３年度は合計

で6,286人、4年度は6月30日現在で548人でございます。

なお、健康保険証としての利用手続や公金受取口座登録をされた方を対象にポイントがプレゼントされる国のマイナポイント第2弾が6月30日から開始されたことに伴いまして、7月の申請者は369人と増加し、7月31日現在の合計は917人となりました。

次に、3、今年度の新たな事業といたしましては、休日の申請窓口の開設を行っており、7月からは国のデジタル活用支援推進事業の指定を受けている携帯電話会社と連携し、竜王庁舎で開設しております。これまでに、6月は申請窓口のみの開設で、カード申請者の受付が22人、7月は携帯電話会社と連携した中で、カードの申請者16人とポイント申請者13人を受け付けいたしました。8月は、27日土曜日に携帯電話会社と連携して実施する予定で、9月以降も月1回の実施を予定しております。

携帯電話会社の方には、マイナポイントの申請手続で行うスマホやタブレットの操作を教える役割を担ってもらっています。

最後に、4の県内の申請状況についてでございますが、14ページをお願いいたします。

甲斐市は、6月30日時点で累計4万378件の申請件数となり、申請率は53.1%と、県内13市の中では1位となっております。

一覧表の真ん中から右側ですが、直近6月までの月ごとの申請件数と、一番右の列には3年度1年間の申請件数を記載しております。本市では、3年度1年間で1万2,114件の申請がありました。これを一月平均にいたしますと約1,010件となり、これと比べますと、今年の4月から6月の申請件数はかなり減少しています。これは、国のマイナポイント第2弾の開始前であることや、本市におけるギフト券プレゼントを周知した期間が過ぎたことが影響したと思われまます。

国のマイナポイント第2弾のポイント申請受付が6月30日から開始されたことによりまして、本市の7月の申請件数は730人に増加しました。今後も国のマイナポイント事業の申請手続における市民の方へのサポートに加え、本市の普及促進事業といたしましては、休日申請や出張申請等を実施しまして、申請率の向上を図るよう努めてまいります。

なお、今年度当初予算における甲斐っ子卒業プレゼント事業の執行につきましては、国の自治体マイナポイント事業により実施する予定で準備を進めてまいりましたが、先般、国の事業スケジュールが示され、本市の事業実施に必要な期間を確保することが困難となることから、当初に予定していた事業内容の一部を変更し事業を遂行するため、補正予算対応とし、9月定例会の常任委員会でご説明する予定で準備しておりますので、よろしく願いいたし

ます。

これで、マイナンバーカードの普及促進事業の進捗状況について報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願ひいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦勞さまです。

じゃ、二、三、お伺ひをいたします。

まず、13ページの経緯ですけれども、この中に、国は今年度末までにはほぼ全国民にカードが行き渡ることを目標とするとありますけれども、それは難しいと思うんですけれども、一応、甲斐市としては今年度末、令和4年度は6月現在の状況の数字があるんですけれども、今年度末までにはどのぐらいの数字というかそういうのを目標にしているか、ちょっとお示し願ひたい。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

市といたしましては、60%の申請率を目標としております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、60%という話ですけれども、14ページ見ても13市ある中で甲斐市が1番ということで、その数字を見ても、もう爆発的なものだと思いますけれども、努力をしてください。

それと、2番目の事業内容において、クオカードや食事券などをしたときに、2年度から3年度は急に伸びたということがありますけれども、言わば費用対効果というかそういうものがあると思うんですけれども、これはもう今年度で一応終わりということですか。じゃなくて、今の説明だとそんなふうなことを聞きましたんだけど、お願ひします。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

ギフト券の贈呈に関しましては、今回の3年度に行いましたこの券で一旦は終わっております。今現在は予定をしておりますが、先ほどちょっと甲斐っ子卒業事業というのをまた補正のときにお願ひする予定でありますが、そちらのほうは次の常任委員会のほうで説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

ここの申請場所なんかを見ていると、甲斐市では本庁と支所と、あとラザウオーク甲斐をやっているんですけども、ラザウオークはすごく多いですね。この下見ると、休日は申請サポートを月に1回程度、竜王庁舎だけに携帯電話会社と連携してやっていると思うんですけども、一応ここにも、ラザウオークというのはすごく日常でもいろんなお客さんとか、いろんな若い方多いので、ここでやるという、そういうここでもやれるようなことは考えていますか。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） お答えいたします。

ラザウオークの場所につきましてもやり方を考えて行うことができます。

竜王庁舎には統合端末というデータが全て入っている端末がございますので、申請の最後まで全てできる内容になっております。また、タブレットなども用意してありますので、ポイントの手続もできるようになっているんですけども、ラザウオークで何もできないということではございませんで、出張申請ということはできます。また、携帯電話会社の方と共同で事業を行うということも可能でございますので、今後よく考えて実施のほうはなるべくしていくように考えております。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ここのラザウオークの出張の場合は、1時から7時までで、職員さんが常に1名か2名ということですか。それはずっと休日もうちの職員が行っているわけですか。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○市民戸籍課長（山田郁子君） おっしゃるとおりでございます。

3人の会計年度任用職員がシフトを組みまして、平日は現在1人、休日は2人勤務をしております。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

この制度は、もう何としても国民である以上はやらなければいけないというように感じておりますので、ぜひ甲斐市、まだまだ課長の目標が60%ということになりますので、その

の目標に向かって頑張っていたきたい、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。

先ほどの取得状況が、甲斐市は13市町村でトップだということで、それは非常に皆さんの努力の結果だと思います。

それに関して、先ほどの説明で目標が60%と言ったんだけど、先ほどの冒頭の説明で国は100%を求めるということですよね。それに基づいて、次年度の達成状況によって地方交付税に反映させるというような、国もそんなようなことを言っているんですよ、実際。それは、そういうものを担保して国に対する反発なんだけれども、そんなもの担保して地方の自治体に、いろいろな背景があるから、目標なかなか難しいですよ、やっぱり。だから、その点については皆さん努力をしていると思うんだけど、そういうことに関して、そう言われたからそのまま受けるんじゃなくて、これは市長の問題になると思うんだけど、そういうことに関して、そんなことで交付税を削減するなんていうことをやっちゃまずいじゃないかないかということもあると思うんですよ。

だから、皆さんはそういうことにあんまり圧力を感じないで、普通どおりの仕事して、できるだけ目標に達成できるという形でやってもらえば、私はいいと思うんですよ。だから、その点についてあんまり結果で、もちろん100%に、国の方針を目標にするんだけど、ただ、実際それを進めていく上においては、皆さんがそれはあんまり重りにしようことはないと思うので、そんな形の中で取り組んでもらえばいいかなというふうには思っていますけれども。国のしていることは本当によくないと思っていますから、そんなことで頑張ってください。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、マイナンバーカードの普及促進事業の進捗状況についてを終わります。

次に、委員より市民戸籍課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ないですか。

ないようですので、以上で市民戸籍課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

それでは、次に、(7) K A I S P O R T S D A Yの開催について、担当より説明をお願いします。

森川スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課からK A I S P O R T S D A Yの開催について説明をさせていただきます。

資料は15ページをお願いいたします。

初めに、1の目的であります、このK A I S P O R T S D A Yは、市民一人1スポーツをスローガンに、健康づくり及び地域住民の連帯、仲間意識の高揚を喚起し、健康で明るいまちづくりを目的として開催するものであります。

令和2年、令和3年と開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年続けて中止としている事業でございます。

2の開催であります、本年は10月9日日曜日に開催いたします。現在、開催に向けまして第1回実行委員会を6月に開催、第2回実行委員会を8月18日に開催する予定でございましたが、この第2回の実行委員会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面で開催をして準備を進めております。

会場は、市内社会体育施設及び市内の公園で開催します。また、雨天時につきましては中止とさせていただきます。

5になりまして、内容であります。4の共催の欄に記載のとおり、甲斐市スポーツ協会等の共催団体にご協力をいただきまして、4つの会場で実施いたします。1つ目の会場は、やはた公園をメイン会場といたしまして、開会式、ミニバスケットボール教室、バスケットボール大会、スポーツ鬼ごっこ、走り方教室、軽スポーツ体験等を実施いたします。

なお、閉会式は、自由解散となるため実施はいたしません。

2つ目の会場は、敷島総合公園運動場で、ヴァンフォーレ甲府によるサッカー教室を実施いたします。

3つ目の会場は、双葉スポーツ公園で、日本航空高校野球部による野球教室、市のスポーツ協会野球部による野球体験会を実施いたします。

また、4つ目の会場としましては、夕方の午後6時からになりますが、敷島カントリー倶楽部でゴルフ場のカートコースを歩いていただきますイブニング健康ウォークを実施する予定です。

以上、4つの会場で今年度は実施をしたいと考えております。

6の感染対策であります。各イベントの参加受付時に検温、消毒を行いまして、検温済みとして手首に紙テープをつけていただき、見える化を図りたいと思います。また、会場内に検温検査員を配置して巡回をまいります。

7のスポーツ推進期間実施事業であります。K A I S P O R T S D A Yの開催日10月9日から1か月間を推進月間といたします。10月には市民体力測定、ハイキング教室、ジュニアゴルフ教室、スケート教室を予定しております。11月にはスポーツ少年団交流会、市長杯ゴルフ大会、三世代スポーツ体験教室、駅伝大会を実施予定しております。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によりまして、国・県からの蔓延防止等の重点措置等が発出された場合につきましては、実行委員会で開催を検討し、中止または内容の変更、時間短縮での開催も検討してまいりたいと考えております。

以上で、K A I S P O R T S D A Yの開催についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） コロナで延び延びになっているので、これが最初の開催という事でしたか。

メイン会場がやはた公園なんですけど、これは順繰りで回すのか、それともここで固定ということなのか。

○委員長（清水和弘君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 今、委員さんのおっしゃったとおり、このK A I S P O R T S D A Yは、今年度実施しますと第1回目になります。いろいろ担当のほうでも考えたんですけども、今回第1回目ということで、開会を実施して、いろいろ反省も出てくると思います。その反省を生かして、また来年はどのような会場にするかというのをまた検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 内容の中で1点、敷島カントリーの夜間ウォークとあるじゃん。これはカートの道路を歩くというんだけど、夜間だから真っ暗じゃん。その辺の対策というか対応というのはどういう内容、その辺をちょっと説明してくれる。

○委員長（清水和弘君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） そうですね。夕方6時から1時間ぐらい設定しているんですけども、一応コース的には6ホールを歩いていただきます。距離的には3キロで1時間になります。歩くところには、一応業者委託をいたしまして、明かりで点灯して歩くような形も取りますし、参加者のほうにもヘッドライトを持参していただくということで、申込みにもお願ひするというので、危険のないように実施してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ヘッドライトとかいろいろあるんだけど、人が大勢集まると、やっぱりアップダウンもあるし、道も狭いし、安全面に関してはかなり配慮してやったほうがいいような気がするんですけども、参加人数というのはどういう格好で、あんまり多く来られても、夜だからそんなに来ないとは思いますが、その辺のところはどういう想定をしている。人数。

○委員長（清水和弘君） 広瀬スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） お答えします。

参加人数、募集人数のほうは80名を予定しております。申込みの仕方は、オンラインの

申込みを今初めていますので、オンラインの申込みをした後に電話での申込みのほうも控えている形で募集をかけていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、一応80人という予定なんだけれども、少なきゃそっこのほうがいろいろいいんだけれども、もし人数が、希望者が多かった場合、80人で締切りという、もう80名で切っちゃうのか、それとも、その辺は多少人増えてもいいかなという、その辺のところは、80人でもう完璧にやっちゃうのか、多少の緩みというか、あれはするかという、その辺の考え方はどうなの。

○委員長（清水和弘君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） 先着順という形でのオンラインでの申込みとかになっています。

原則としては80人という形になりますが、今、委員さんがおっしゃられたとおり、多少の前後というのはあるのではないかなということで、その辺の対応のほうはまたしていきたいとは考えている余裕はあります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これ広報にはまだ載っていなかったでしたか。今からでしたか。

○委員長（清水和弘君） 森川課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） すみません。大変申し訳ございません。

広報につきましては、9月号の広報に掲載をする予定です。

それとは別に、チラシを配ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今のことなんですけれども、9月の広報ということはちょっと説明も受けていますけれども、オンラインがもう始まって、オンライン受付、そのところちょっと。

○委員長（清水和弘君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） まだ申込みのほうは始まっておりません。広報で掲載し

た後で募集とかの方法をまた詳しく載せているという形になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） メイン会場の、いろんなイベントがあると思うんですけども、これというのは何ですか、自由参加みたいな感じなんですか。それちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（清水和弘君） 広瀬係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） イベントによって違いますけれども、例えばスリーバيسリーバスケットボールについては事前の申込みのほうをかける予定となっています。

また、軽スポーツ体験みたいなものは、その場に来てもらって、そこで参加できるという形を取っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 安倍委員。

○委員（安倍健治君） 例えば軽スポーツ体験とかも、何ですか、教えられる方が何名かいて、何人か集まったらやるという感じなのか、それとも入ってきた人だけ、途中からでもとかそういう、何ていうんですか、感じでやるんですか。

○委員長（清水和弘君） 広瀬スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（広瀬 修君） 軽スポーツ体験のほうにつきましては、市のスポーツ推進委員の方々が、今、軽スポーツいろんなものを教えていますけれども、そちらのほうを5つぐらいのものを用意して、参加したいものに参加していただければ、推進委員のほうでちょっと指導しながらという形を取っていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） ないようですね。ありませんね。

ほかに質疑ありません。なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、KAI SPORTS DAYの開催についてを終わります。

次に、委員よりスポーツ振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でスポーツ振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が入室します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時09分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、次第の4、その他を行います。

（1）専決処分について、担当より説明を求めます。

初めに、市民活動支援課よりお願いいたします。

小宮山市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 失礼いたしました。

大変お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

それでは、市民活動支援課からエアロゾル感染症対策強化事業の専決補正について説明させていただきます。

本日配布いたしました別添資料の1ページをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、今回の経緯でありますけれども、令和4年8月10日付で山梨県において、新型コロナウイルスのオミクロン株の変異株であるBA.5の感染経路は、従来の飛沫感染に加え、エアロゾル感染の可能性が非常に高く、BA.5の感染拡大にあっても、利用者に適切なサービスを継続できるよう換気対策を強化するための機器購入に必要な経費を支援することとなりました。

なお、補助率は10分の10であります。面積に応じて補助金の上限額があります。

この補助事業は、市町村が設置する各施設分については、市町村が県へ申請することとなり、本市における補助対象施設は、竜王西保育園を含む公立保育園6園及び児童館などの放課後児童クラブであります。

本市としましては、この補助事業を活用するとともに、補助対象外となる施設についても同様の対策を講じる必要があると判断し、市単独で必要機器を整備することとしたところがあります。

なお、県の補助要件が令和4年7月1日から9月30日までに発注すること及び市単独事業についても、現在の新型コロナウイルスの感染急拡大の状況を鑑みの中で、早急に予算を計上し、必要機器等を整備する必要があることから、専決処分としたところがあります。

次に、2の専決日ではありますが、令和4年8月18日であります。

3の専決補正をしました予算額につきましては6,350万円であります。

次の4の整備予定機器につきましては、空気清浄機、サーキュレーターなどを購入する予定であります。

5の予算算出根拠であります。山梨県の補助上限額は下段に記載のとおり、共有スペースの面積に応じて3段階の上限額が設定されておりますので、市単独で整備する予算につきましても県補助の上限額と同額で積算したところがあります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

続きまして、市民活動支援課が所管します施設、あと予算額の説明になります。

表中のナンバー3になります。市民温泉3施設ではありますが、志麻の湯に併設しておりますことぶきセンターも含めまして、休憩室や更衣室などの20室に整備するものでありまして、予算額は460万円であります。

次に、ナンバー4、やすらぎ聖苑につきましては、待合室やロビーなどの5室に整備するものでありまして、予算額は90万円であります。

以上が市民活動支援課のエアロゾル感染症対策強化事業の専決補正についての説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 次に、学校教育課からお願いいたします。

坂本学校教育課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 大変お疲れさまです。

続きまして、学校教育課からエアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についてご説明をさせていただきます。

今ありました2ページの表中のナンバー15、小学校11校の特別教室ではありますが、各小学校の音楽室や理科室などの特別教室合わせて78室となります。それぞれの部屋の面積に応じた1室当たりの額を合計した予算額は1,890万円あります。

次に、ナンバー16、中学校5校の特別教室につきましては、小学校同様の内容で51室となり、予算額は1,270万円であります。

次に、ナンバー17、敷島給食センターの休憩室ほか2室で、予算額は30万円であります。

次に、ナンバー18、双葉給食センターの休憩室ほか2室で、予算額は20万円であります。

以上が、学校教育課からのエアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 次に、スポーツ振興課からお願いいたします。

森川スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（森川嘉亮君） 引き続きよろしくお願いいたします。

スポーツ振興課からエアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についてご説明させていただきます。

2ページ表中の一番下、ナンバー19であります、武道館アリーナの6室分になります。予算額は180万円あります。

以上がスポーツ振興課からのエアロゾル感染症対策強化事業に係る専決補正についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

なお、定例会の案件ですので、特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。  
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業は県がやっている事業で、これは国の関係じゃなくて県だけの独自の事業という認識でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 2ページ目の1番と2番、子育て支援課の対象が県補助対象事業であって、国の補助はありません。

○委員（内藤久歳君） 県ね。国はないね。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） ないです。

○委員長（清水和弘君） 小宮山課長。

○市民活動支援課長（小宮山 厚君） 国の補助はありません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この子育て支援関係だけというんだけど、でも、行政というのは

子育て支援だけでなくこれだけのあれがあって、これ県独自のことだとは思うんだけど、その辺のところは執行する皆さんとしてどう思っているか意見を聞きたいです。もっとこれ、国がやっぱりこういうこと、コロナ対策ということでやるべきなのに、それで県がこういう形でやったじゃないですか。そうすると、一部の部分でこんなことやったって全体の対策にならんですよね。その辺のところの考え方というのはあ、これもよく分からないんだけど、皆さんはどういう捉え方しているか聞かせてください。

○委員長（清水和弘君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） ただいま内藤委員から国全体でというお話がありました。確かに、実際そうしていただいて、市の持ち出し分がなければいいわけですが、これにつきましては、ご承知のとおり、過日、県のほうで急遽発表して、市のほうも緊急的な対応で今回専決補正処分をさせていただくという形の中で、希望的に関しましては単費の持ち出しでなければいいわけですが、補助対象については10分の10ですので、それを活用した中で、他の公共施設も同様に感染対策防止という形で、今回補正をさせていただきましたので、その点、市の希望とすれば、例えば2分の1でもあればいいわけですが、そういうわけにはいきませんし、これだけエアロゾル対策ということが叫ばれていますので、今回緊急的なことで専決処分をさせていただいたということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業というのは山梨県独自の事業だと思っただけでも、これ全県一斉にやるよね、恐らく。そうすると、この物品の納入、それについてはどんなことというか、どんな進め方というか、それがみんなこの自治体も一気に、その前に、全体としてこの事業を、県下全体でやっているところ、やらんところあるの。その辺のところはどうなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 一応これ財政当局の取りまとめで、確実な情報ではございませんが、基本的には補助対象が10分の10ですので、市町村では多くの市町村が取りに来ると思います。

ただ、うちみたいに単費分の持ち出しと言われているかどうかは、ちょっと今のところ不明な点が多いと思います。

○委員（内藤久歳君） そういうことね。なるほどね。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今度はこれの、専決してあるのでもう予算執行できるわけだよね。その状況の中でもう発注はかけてあるということ、今からかけるの。

○委員長（清水和弘君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） 空気清浄機も金額的に大きい金額ですので、これ入札執行かけるというお話を聞いておりますので、今後その辺、速やかに入札執行をかけると思われま

す。

○委員（内藤久歳君） 以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 今回のコロナのあれ、多分、エアロゾル感染ですか。大分高いとおもうんですよ、この感染の感じが。そのあれを、空気清浄機とか機器というのは、これで間に合うというか、それで感染率がそのくらい下がるとかというのは出ているんですか。そういうわけでもなく、ざっくばらんにこれでいいかなみたいな感じで設置するんですか。

○委員長（清水和弘君） 相川部長。

○生活環境部長（相川泰史君） パーセンテージ的なものは、ちょっと数字的なものは分かりませんが、一応、メーカーで標準的な機械によって何平米という対象の数値が出ておりますので、それに基づいて算出して機器を選出してしておりますので、一応対応にはなると思います。

ただ、国も、当然空気清浄機ばかりではなくて、こういった窓を開けて風通しをよくするという事も併せてすることによって、感染率は下がってくると思います。ただ、数字的なものははっきり私ども持っておりませんので、その点はお答えはできないと思います。

○委員（安倍健治君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で専決処分についてを終わります。

引き続き、学校教育課より報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 続きまして、学校教育課から学級閉鎖措置対応の変更につい

てご報告をいたします。

別紙のA4一枚の市内小・中学校の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の学級閉鎖措置等の対応の変更についてという文書をお願いいたします。

それでは、お願いします。

一部報道にもありましたとおり、8月19日付で、文部科学省より対応ガイドライン改定についての文書が通知され、その主な内容は、学級閉鎖などの学校の臨時休業の範囲や条件を明確したものとなっております。

明確化された条件として、同一学級の複数の児童・生徒の感染が判明した場合や、感染者が1人であっても、周囲に未診断の風邪症状を有する者が複数いる場合を挙げる一方で、複数の感染者があった場合でも、その間で感染経路に関連がない場合や、学級内のほかの児童・生徒等に感染が広がっているおそれがない場合については、学級閉鎖を行わないことも考えられるとしています。

これを受け、本市小・中学校の今後の対応を検討した結果、夏季休業中は接触機会が少なかったため、学校内での感染拡大の報告は少なく、2学期初めは対応の変更を行う機会であることを考え、次のように変更することといたしました。

これまでは、感染者一人でも発生した場合は学級閉鎖を検討していた対応を、学級内で感染の拡大が見られるときに学級閉鎖を検討するに変更することとしました。

このことについては、8月25日以降に学校を通して保護者に文書で通知をいたします。その際、各家庭での検温を含めた体調管理、家族本人の体調不良時には登校しないこと、感染や濃厚接触者となった際の速やかな報告等について、改めて周知をいたします。

なお、今後、感染状況の大きな変化や本対応による感染拡大の頻発などが見られた際は、感染者一人でも学級閉鎖を検討するよう再変更することも検討することといたします。

以上、学校教育課からの報告となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 豊君） 学校内で感染の拡大が見られるというのは、具体的にどういうふうな判断なのか。

○委員長（清水和弘君） 坂本課長。

○学校教育課長（坂本公彦君） 文科省のガイドラインにもその辺りは明確にされておりました、1つは、学級内に複数の児童・生徒、1人感染者があるだけでなく、2人目、3人目というふうに陽性者が同じ時期に、近い数日内の中で感染が判明した場合で、それぞれ別の感染経路ではない、例えば家庭内での感染ではなく、どうやらそのクラスで広がったように見られた場合、または、感染者が1人であっても周囲に未診断の、病院へ行ったけれども検査結果がまだ出ていないというような、風邪症状があつて病院へ行っているけれども、まだ検査結果が出ていないというような場合についても、その時点で感染が拡大しているであろうというふうに捉えていく予定となっております。

一方で、これまでは1人でも感染したというふうにしてきたものをそういったようにはしない部分になりますので、これよりも学級閉鎖の数は多少は減ってくるというようなことも考えております。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で学校教育課からの報告を終わります。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時26分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

次に、（2）視察研修についてを行います。

先月の委員会におきまして、内容につきましてはデマンド交通ということで決定し、視察先等につきましては事務局へ一任をいたしました。それを踏まえまして、事務局より説明を求めます。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、視察研修についてご説明いたします。

お手元に、総務教育常任委員会視察研修先（案）という資料を配付してございますので、

そちらをご覧ください。

1枚目、まず研修先ですが、経営戦略課の意見も伺いまして、甲斐市と規模が似ております、また、内容が似ております同等の市を選定いたしまして、長野県佐久市と群馬県富岡市のほうを選定させていただきました。

カラーの資料が添付してございますが、先のほうが「デマンド交通さくっと」と書いてございますご利用ガイドのほうが長野県佐久市、その後、5ページぐらいめくっていただきまして、緑色の表紙になりますが、「愛タク（乗合タクシー）ガイド」のほうが群馬県富岡市となっております。内容につきましては省略をいたしますが、どちらも既に導入をしており、多くの市民から実績のあるデマンド交通となっておりますので、後ほどご一読いただければと思います。

1枚目にお戻りいただきまして、研修工程につきましては、どちらも午前中にそれぞれの市役所で研修を行いまして、研修先で昼食後、1日目は富岡市へ移動し、世界遺産富岡製糸場を見学、2日目につきましては、群馬県の名産こんにゃくパークか、ラスクのお菓子で有名なガトーフェスタハラダの工場見学を行いたいと考えております。

なお、こちらにつきましては、視察先の受入態勢、また、観光会社等が決まりましたら協議を詰めていきたいと思っております。

次に、資料の2枚目をお願いいたします。

視察の日程ですが、表は10月定例会終了後の1週間明けました17日月曜日から12月定例会の一般質問、代表質問の受付日の週11月18日金曜部までの中で現在既に入っている予定を記載したものでございます。

記載のとおり、10月の下旬につきましては、委員会や関東、全国の会議、また、11月は広域の研修が既に入っており、日程的に11月10日木曜日から16日水曜日までの中で、皆さんの都合のいい中で1泊2日を予定したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

まず、視察先ですが、長野県佐久市と群馬県富岡市ということですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議がないようですので、視察先は決定したいと思います。

次に、日程ですが、説明にありましたように広域の視察等も入り、限られておりますが、

委員さんの個人的な予定もあるかと思えます。それぞれ予定を確認の上、11月10日木曜日から16日水曜日までの中で、委員全員の都合のよい日で決めたいと思えます。

なお、万が一、日程が取れない場合は、12月定例会後になりますので、年明けの1月中旬から2月上旬頃へ先送りとしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのようにしたいと思えます。

つきましては、各自予定を確認の上、本日の委員会終了後、または、遅くても今週中までには森田係長まで連絡をお願いいたします。

以上で、視察研修についてを終わります。

次に、委員よりその他ありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、事務局よりその他ありましたらお願いします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、事務局から1点お願いいたします。

先月の委員会終了後に行われました委員と当局との懇親会の精算報告をお手元に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 事務局の報告が終わりました。

報告につきましてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議ないようですので、その他を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時31分